

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

石原産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 一 孝

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 当本社 5階ホール
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国経済が堅調に推移する一方、欧州経済の低迷が続き、アジアでも中国をはじめ東南アジア諸国で経済成長率が鈍化しました。日本経済は、消費税率引き上げによる個人消費の落ち込みが見られたものの、企業業績の改善や雇用・所得環境の改善傾向が続くなど全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内需要は期末にかけてやや落ち込みが見られたものの、総じて堅調に推移しました。海外では、新興国を中心に供給が増加傾向にある一方、需要の伸びは緩やかで、引き続き厳しい環境が続きました。農薬では、世界の農薬出荷額は、南米新興地域などの需要増加を背景に引き続き堅調に推移しましたが、ジェネリック農薬の普及拡大で企業間、薬剤間の価格競争は一段と激化しました。

このような状況の下、当社グループは、無機化学事業では酸化チタンを中心とした収益力の回復、有機化学事業では農薬既存剤の販売維持拡大と新規剤の開発促進を経営の最重要課題として取り組むとともに、徹底したコスト削減により業績改善に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,033億円（前期比19億円減）、営業利益は111億円（前期比80億円増）、経常利益は117億円（前期比87億円増）となりました。特別損益戻は前期に特別損失として計上していた関係会社整理損が無くなり大幅に改善しましたが、税制改正などによる繰延税金資産の取り崩しが発生したことから、当期純利益は69億円（前期は78億円の当期純損失）となりました。

当期の事業概況は上記のとおりであります。過去において多額の損失を計上し、当期末においても個別決算で繰越損失の状況にあることから、当期の配当は見送りとさせていただきます。当社といたしましては、持続的成長と安定収益を確保しうる事業構造の確立に向け、全構成員が一丸となり、一日も早く復配を果たせるよう努めてまいる所存です。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、従来の「建設事業」は「その他の事業」に含めて記載しております。

(無機化学事業)

酸化チタンの国内販売は、数量、金額ともにほぼ前期並みとなりましたが、海外販売は、シンガポール子会社での酸化チタン生産終了と採算重視の販売政策の徹底で、数量、金額ともに前期を大きく下回り、売上高は393億円(前期比32億円減)となりました。

機能材料では、脱硝触媒用途が海外での価格競争激化を背景に減少しましたが、電子部品用途向けや導電性材料などの販売が好調であった他、当期に販売を開始した新製品が寄与し、売上高は120億円(前期比28億円増)となりました。

損益面では、採算が悪化していた酸化チタンの海外販売が縮小したこと、コスト面では未だ高止まりしているとはいえ、異常な高騰時に調達したチタン鉱石の消化が進み、その影響が緩和したことなどから、3期振りに営業黒字に転じました。

この結果、無機化学事業の売上高は513億円(前期比4億円減)、営業利益は58億円(前期は10億円の営業損失)と大幅に改善しました。

(有機化学事業)

農薬の国内販売は、期前半に消費税増税後の反動減の影響を受けましたが、期後半は新規うどんこ病殺菌剤を上市するなど拮抗に努めた結果、売上高は前期並みを維持しました。

海外販売は、欧州で夏場の湿潤な天候により殺菌剤が伸びた他、豪州で殺虫剤を上市するなどアジア・オセアニアでの販売が増加しましたが、乾燥した天候や競合品との競争激化の影響を受けた南米向け殺菌剤の減少や販売体制変更による欧州向け除草剤の減少などが響き、売上高は前期を下回りました。

医薬は、受託製造している医薬原末の売上が前期繰り越し受注分の減少により前期を下回りました。

損益面では、販売数量減少と医薬用HVJ-Eの本格治験開始に向けた研究開発費増加などで減益となりましたが、海外子会社との内部取引に伴う未実現損益の改善が減益分を上回りました。

この結果、有機化学事業の売上高は490億円(前期比13億円減)、営業利益は66億円(前期比12億円増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は29億円(前期比2億円減)、営業利益は1億円(前期比1億円減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は30億円で、その内訳は無機化学事業22億円、有機化学事業6億円などです。

(3) 資金調達の状況

当期も設備投資の抑制や全社諸経費の圧縮に努めましたが、新規農薬開発費用など研究開発投資が引き続き高水準であったこと、また来期以降の設備投資増加見通しに備え期末資金残をやや厚めとするべく資金調達を行ったことなどから、当社グループの有利子負債残高は787億円(前期比10億円増)となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、*Challenge For 2020* をスローガンとして創立100周年の2020年に“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”を目指しております。このたび、その達成に向けて2015年度からの3ヵ年を対象とする「第6次中期経営計画（2015～2017年度）」（以下、本中計という。）を策定いたしました。

①創立100周年（2020年）に向け目指す企業グループ像（あるべき姿）

“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”

「強いケミカル・カンパニー」

- ・ 自社技術によりグローバル競争力ある事業を展開
- ・ 技術革新に支えられた持続的成長と安定的収益を実現する、高付加価値・高収益事業を展開

「信頼されるケミカル・カンパニー」

- ・ 良き企業市民として環境活動や社会貢献活動を行い、地域住民との対話、ステークホルダーへの価値増大を重視する、従業員が誇りを持てる会社

②本中計での取り組み方針

本中計では、「既存事業の強化」と「成長基盤の強化」を骨子とした施策に取り組み、速やかに業績を安定させ利益ある成長軌道に乗せることを最大の目標とします。

無機化学事業は、採算が悪化していた酸化チタンの海外販売縮小や機能材料の好調な販売などにより2014年度は営業黒字に転じましたが、チタン鉱石価格が未だ高い水準にあつて、汎用用途では依然厳しい事業環境が継続しています。本中計では「強みを活かした既存事業の強化」として、酸化チタン事業は、国内トップシェアと技術力の強みを活かし、品質（付加価値品）にこだわった販売を徹底し、市況など外部環境に左右されにくい事業構造への転換を目指します。機能材料事業は、今後も成長が見込める電子材料、導電材料、化粧品を含む生活・環境・エネルギーの各分野で販売攻勢をかけ、付加価値を高めた製品の販売比率を高めてまいります。そして、これまで培ってきた技術を駆使した「新規商材の早期戦力化と将来に向けた新技術の仕込み」に取り組み、事業を力強く牽引し成長の原動力となる新規商材の創出に繋がります。

有機化学事業は、世界的な農業生産高の増加に伴って中長期的に農薬需要の拡大が見込まれる一方、より安全で環境負荷の低い農薬を求めて登録制度が強化され、これに伴い開発コストが増加しています。さらに市場では、安価なジェネリック農薬の普及拡大が進み、大きなシェアを占め、コスト競争力がますます重要となっています。本中計では「既存事業の収益力の強化」として、既存剤の価値最大化を図るために、新しい混合剤を投入するなど日本や欧州の主力市場での当社剤の地位の維持・強化を進める他、アジアなど開発が遅れている地域での販売拡大、新興成長市場での競争力強化に向けた製造コストの一段の引き下げなどに取り組んでまいります。そして「成長基盤の強化・定着」として、新規自社開発剤を確実に上市するなど将来の利益ある成長に向けた布石を打つとともに、ライフサイエンス分野での研究開発に積極的に経営資源を投入し、バイオ医薬品、医療機器での展開加速を梃子に有機化学事業の事業領域の拡大に挑んでまいります。

③経営数値目標（連結ベース）

（金額：億円）	2015年度 計画	2016年度 計画	2017年度 計画
売上高	1,100	1,150	1,190
営業利益（営業利益率）	82（7%）	94（8%）	111（9%）
経常利益	61	80	100
親会社株主に帰属する当期純利益	52	70	80
ROE（自己資本当期利益率）	9%	11%	11%
為替レート（期中平均）	115円/US\$、130円/Eur		

2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第89期 (平成23年度)	第90期 (平成24年度)	第91期 (平成25年度)	第92期 (平成26年度)
売 上 高(百万円)	102,378	100,441	105,293	103,330
経 常 利 益(百万円)	8,012	3,541	2,966	11,764
当 期 純 利 益 (△当期純損失)(百万円)	2,951	925	△7,836	6,983
1株当たり当期純利益 (△当期純損失)(円)	7.37	2.31	△19.59	17.46
総 資 産(百万円)	175,432	177,316	165,987	169,414
純 資 産(百万円)	50,281	53,064	46,710	53,215

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△当期純損失)は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 第89期は、無機化学事業において、期前半はグローバルに需給の引き締まった状況が続き海外を中心に市場価格の改善が進みましたが、秋口以降はチタン鉱石価格の上昇が続く一方で世界的な景気減速を反映して需要が落ち込むなど、期末にかけてのマーケット環境は大きく変化しました。有機化学事業では、農産物価格の上昇を背景に耕地面積が拡大し、世界全体の農薬出荷額は約2割増加したものと見込まれましたが、一方で農業従事者の農業資材に対する低コスト志向は引き続き強まる傾向にあり、これを受けて企業間・薬剤間のグローバル競争は一段と激化しました。このような状況の下、復配基盤の確立を目標に掲げた第4次中期経営計画の最終年度として、無機化学事業の収益基盤安定化と有機化学事業の持続的成長確保に取り組んでまいりました結果、営業段階において増収・増益を果たすことができました。
3. 第90期は、無機化学事業において、国内需要はほぼ前年並みとなったものの、海外需要は欧州の景気後退や中国経済の減速の影響を強く受けて極端に落ち込み、その結果、前年に鉱石価格の急騰を受けて大幅に上昇した海外市況は夏場以降急激に悪化しました。有機化学事業では、国内農薬出荷額はほぼ前年並みに止まりましたが、海外においては、世界的な需要増大を背景に農産物価格の高騰と作付面積の拡大が続いており、世界の農薬出荷額は過去最高を更新したと見られています。このような状況の下、徹底した経費削減や投資の抑制など業績改善に取り組んでまいりましたが、無機化学事業の環境悪化による影響が極めて重く、営業利益は前期に比べ大幅な減益となりました。営業外では、期末にかけ円安が進んだことによる為替差益の影響等で収支が改善しましたが、通期最終損益においても前期に比べ減益となりました。
4. 第91期は、無機化学事業において、海外市況の低迷が長引く一方、国内需要は消費税増税前の駆け込み需要と見られる動きもあり、堅調に推移しました。有機化学事業では、南米など新興諸国での需要拡大に牽引され、世界市場の成長が続くとともに、国内市場でも、期後半には消費税増税前の駆け込みと見られる需要の発生により、一時的に大幅な出荷の伸びを記録しました。このような状況の下、経営全般にわたって徹底したコスト削減に取り組むとともに、前期後半から営業赤字に陥っている無機化学事業の業績改善策の一環としてシンガポール子会社での酸化チタンの生産を終了し、当社四日市工場に集約することを決定しました。この結果、営業段階では増収・増益を果たすことができましたが、営業外で為替差益が減少したことから経常利益では減益となりました。通期最終損益においてもシンガポール子会社の生産終了に伴う関係会社整理損を計上したことなどから前期に比べ大幅な減益となりました。
5. 第92期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

3. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の国内販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISK アメリカズ社)	千米ドル 20,958	100%	米国所在の子会社群の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、電子材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
四日市エネルギーサービス株式会社	百万円 100	100%	産業用電力および蒸気の生産・販売
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	清算管理

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	25% (25%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の()内の数値は、間接所有による出資比率です。

4. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売
その他の事業	建設業、商社業等

(注)前連結会計年度において区分掲記しておりました「建設事業」については、重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他の事業」に含めております。

5. 主要な営業所および工場等

(1) 当 社

名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 府 大 阪 市
四 日 市 工 場	三 重 県 四 日 市 市
中 央 研 究 所	滋 賀 県 草 津 市
東 京 支 店	東 京 都 文 京 区
中 部 支 店	三 重 県 四 日 市 市
シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シ ン ガ ポ ー ル
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
北 京 駐 在 員 事 務 所	中 国
上 海 駐 在 員 事 務 所	中 国

(2) 子 会 社

名 称	所 在 地
石原バイオサイエンス株式会社	東 京 都 文 京 区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米 国 オ ハ イ オ 州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベ ル ギ ー
石原テクノ株式会社	大 阪 府 大 阪 市
富士チタン工業株式会社	兵 庫 県 神 戸 市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三 重 県 四 日 市 市
四日市エネルギーサービス株式会社	三 重 県 四 日 市 市
ISK SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル

6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	864名	56名減
有機化学事業	573名	16名減
その他の事業	111名	14名増
全社（共通）	88名	—
合計	1,636名	58名減

(注)1. 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

2. 前連結会計年度において別掲しておりました「建設事業」については、重要性が減少したため、「その他の事業」に含めて表示しております。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	17,844百万円
株式会社三井住友銀行	11,450
株式会社りそな銀行	9,249
農林中央金庫	7,415
株式会社日本政策投資銀行	6,064

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 403,839,431株 (自己株式 3,973,012株を含む) |
| (3) 株主数 | 38,186名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三井物産株式会社	20,192千株	5.0%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	18,000	4.5
東亜合成株式会社	17,222	4.3
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	16,352	4.1
ユーピーエルジャパン株式会社	11,700	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,880	2.7
ISK交友会	7,852	2.0
石原産業従業員持株会	7,514	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,487	1.6
長瀬産業株式会社	5,263	1.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。
3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数18,000千株は、Belchim Management NV社が実質的に所有しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
藤井 一 孝	代表取締役社長 (社長執行役員)	コンプライアンス統括役員 (CCO) コンプライアンス委員会委員長 事業戦略室長兼無機事業改革統轄室長兼 無機化学営業本部長	ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 台湾石原産業股份有限公司 董事長 ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長 ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
寺川 佳 成	取締役 (常務執行役員)	財務本部長	
新 道 義	取締役 (常務執行役員)	経営企画管理本部長	
小林 明	取締役 (常務執行役員)	四日市工場長	
本多 千 元	取締役 (常務執行役員)	バイオサイエンス営業本部長	石原バイオサイエンス株式会社 代表取締役会長 ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長
田中 健 一	取締役 (常務執行役員)	総務本部長	
米村 紀 幸	取締役		株式会社ニッキフロン・トレーディング 監査役 株式会社共同通信エンタープライズ 取締役 日本グラビティ株式会社 取締役会長
寺西 大 三 郎	取締役		
高橋 良 暢	常勤監査役		石原テクノ株式会社 社外監査役 石原バイオサイエンス株式会社 監査役 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 四日市エネルギーサービス株式会社 社外監査役 富士チタン工業株式会社 社外監査役
西田 廣	監査役		
播磨 政 明	監査役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 社外監査役 東洋紡株式会社独立委員会委員 大阪府労働委員会会長

- (注) 1. 取締役のうち米村紀幸と寺西大三郎は、社外取締役であります。
2. 社外取締役米村紀幸が兼職している株式会社ニッキフロン・トレーディング、株式会社共同通信エンタープライズおよび日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。
3. 監査役のうち西田廣と播磨政明は、社外監査役であります。
4. 社外監査役播磨政明が兼職している東洋紡株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
5. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- ① 平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役佐野秀樹は退任いたしました。
 - ② 平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において、本多千元、田中健一が取締役に新たに選任され就任いたしました。
 - ③ 平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
6. 監査役高橋良暢は、当社において財務本部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 社外取締役米村紀幸および寺西大三郎は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	9名	151百万円	うち、社外 2名 10百万円
監 査 役	3名	40百万円	うち、社外 2名 21百万円
計	12名	192百万円	

(注) 平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額および員数が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 村 紀 幸	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者および教育者としての幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取 締 役	寺 西 大 三 郎	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。
監 査 役	西 田 廣	当期開催の取締役会15回、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に金融機関で長年金融業務に携わった経験を活かし、企業経営全般の見地から意見の表明を行っております。
監 査 役	播 磨 政 明	当期開催の取締役会15回、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	70百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である富士チタン工業株式会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託し対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISK SINGAPORE PTE. LTD. はErnst & Young (Singapore)、ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V. はErnst & Young, Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
 - ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。
 - ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
 - ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。
 - ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
 - ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。

- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
- ② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
- ③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
- ④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- ② 監査役が職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査役が職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
- ② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
- ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
- ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

6. その他

当社株主から、当社元取締役らに対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が提訴され、大阪高等裁判所において審理されておりましたが、平成26年5月20日に原告、被告および利害関係人である当社との間で和解が成立いたしました。

備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(169,414)	(負債の部)	(116,199)
流動資産	107,468	流動負債	56,892
現金及び預金	21,471	支払手形及び買掛金	12,409
受取手形及び売掛金	29,059	短期借入金	15,400
商品及び製品	31,869	1年内返済予定の長期借入金	16,072
仕掛品	4,149	1年内償還予定の社債	280
原材料及び貯蔵品	17,357	リース	548
繰延税金資産	2,263	未払法人税等	747
その他の金	1,485	未払費用	4,345
貸倒引当金	△188	賞与引当金	670
		返品調整引当金	33
		フェロシルト回収損失引当金	2,458
		環境安全整備引当金	25
		関係会社整理損失引当金	323
		その他	3,577
固定資産	61,946	固定負債	59,307
有形固定資産	44,525	社長期借入金	840
建物及び構築物	17,368	退職給付引当金	42,447
機械装置及び運搬具	18,282	環境整備費	896
土地	5,767	退職給付資産	12,084
リース資産	1,370	退職給付資産	807
建設仮勘定	1,126	退職給付資産	82
その他	609	退職給付資産	840
無形固定資産	147	株主資本	1,308
リース資産	6	(純資産の部)	(53,215)
その他	140	株主資本	53,949
投資その他の資産	17,273	資本剰余金	43,420
投資有価証券	5,496	資本剰余金	10,626
繰延税金資産	8,786	利益剰余金	600
退職給付に係る資産	14	自己株	△697
その他の金	3,071	その他の包括利益累計額	△734
貸倒引当金	△94	その他の有価証券評価差額金	513
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△849
		退職給付に係る調整累計額	△398
資産合計	169,414	負債及び純資産合計	169,414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		103,330
売上原価		68,855
売上総利益		34,474
販売費及び一般管理費		23,369
営業利益		11,104
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	151	
持分法による投資利益	385	
為替差益	1,691	
関係会社整理損失引当金戻入額	758	
その他の	328	3,357
営業外費用		
支払利息	1,562	
退職給付費用	356	
その他の	779	2,697
経常利益		11,764
特別利益		
残余財産分配金	312	
その他の	33	345
特別損失		
固定資産処分損失	285	
減損損失	85	
環境安全整備引当金繰入額	251	
その他の	39	662
税金等調整前当期純利益		11,447
法人税、住民税及び事業税	860	
法人税等調整額	3,603	4,464
少数株主損益調整前当期純利益		6,983
当期純利益		6,983

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当期首残高	43,420	10,626	△5,673	△691	47,683
会計方針の変更による累積的影響額			△710		△710
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,420	10,626	△6,383	△691	46,972
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			6,983		6,983
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	6,983	△6	6,977
当期末残高	43,420	10,626	600	△697	53,949

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	318	△26	△403	△860	△972	46,710
会計方針の変更による累積的影響額						△710
会計方針の変更を反映した当期首残高	318	△26	△403	△860	△972	46,000
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						6,983
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	194	26	△445	462	238	238
連結会計年度中の変動額合計	194	26	△445	462	238	7,215
当期末残高	513	0	△849	△398	△734	53,215

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
13社
国 内 石原バイオサイエンス㈱、石原テクノ㈱、富士チタン工業㈱、
四日市エネルギーサービス㈱、石原エンジニアリングパートナーズ㈱
在 外 ISK SINGAPORE PTE. LTD.、ISK AMERICAS INCORPORATED、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.、
台湾石原産業(股)
 - ② 主要な非連結子会社の名称
ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.
非連結子会社11社はいずれも小規模会社であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称
3社 BELCHIM CROP PROTECTION N.V.、ホクサン㈱、SUMMIT AGRO USA, LLC
 - ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
ISK BIOSCIENCES KOREA LTD.
非連結子会社11社及び関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
国内連結子会社の決算日は、すべて3月31日であります。また、在外連結子会社の決算日は、すべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 資産の評価基準及び評価方法
有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法
 其他有価証券
 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 時価のないもの…移動平均法による原価法
 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ 時価法
 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
 なお、その他の在外連結子会社は主として総平均法に基づく低価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定額法によっております。
 （リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収損失引当金 フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出処分先別に算出した額を計上しております。

（追加情報）

フェロシルトの撤去については、平成27年3月をもって全ての埋設地で完了いたしました。

環境安全整備引当金 環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

返品調整引当金 当連結会計年度の販売済商品・製品が翌連結会計年度以降に返品されることによって生じる損失に備えるため、過去の返品率等に基づく将来の損失見込額を計上する方法によっております。

修繕引当金 特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

関係会社整理損失引当金 関係会社の清算に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

平成25年8月開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD. での生産終了と会社清算に向けた準備手続きを開始することを決議しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑥ 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

イ) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,094百万円増加し、利益剰余金が710百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 128,875 百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	190 百万円
投資有価証券	104 百万円
建物及び構築物	13,137 百万円
機械装置及び運搬具	14,695 百万円
土地	1,598 百万円
有形固定資産その他	333 百万円
計	30,060 百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,905百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	12,790 百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,717 百万円
長期借入金	13,484 百万円
計	30,991 百万円

上記のほか、金融機関からの借入に対する担保及び保証に対する担保として、建物及び構築物 92百万円、土地 219百万円を供しておりますが、当連結会計年度末現在対応する債務はないため、担保に供している資産には含めておりません。

(3) 受取手形割引高 130百万円

(4) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

石原 鋳 産 株 式 会 社	5 百万円
石 原 酸 素 株 式 会 社	100 百万円
計	105 百万円

(5) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

① 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、平成 20 年に所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しています。

今後は、本格揚水を継続するとともに、これまでの調査や試験結果などに基づき、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工による現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

② 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成 27 年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

イ) 旧 SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

- (6) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は 923 百万円であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	403,839,431株
------	--------------

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券の市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,471百万円	21,471百万円	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,059百万円	29,059百万円	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9百万円	9百万円	0百万円
その他有価証券	1,407百万円	1,407百万円	—
(4) 支払手形及び買掛金	12,409百万円	12,409百万円	—
(5) 短期借入金	15,400百万円	15,400百万円	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	58,519百万円	58,536百万円	16百万円
(7) デリバティブ取引(*)	274百万円	274百万円	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) デリバティブ取引

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。
これらは「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,024百万円
投資事業有限責任組合への出資	54百万円

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 133円 08銭

1株当たり当期純利益 17円 46銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	53,215百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	— (—)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	53,215百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,866千株

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	6,983百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	6,983百万円
普通株式の期中平均株式数	399,901千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	場所	用途	種類	減損損失
遊休資産	四日市工場 (三重県四日市市)	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	85百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

当社は、上記四日市工場について、液安関係設備及び重油関係設備の将来の使用が見込めなくなったため、当該設備を遊休資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記四日市工場設備については、将来の使用が見込めなくなったため、その帳簿価額を零まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

建物及び構築物	34百万円
機械装置及び運搬具	50百万円

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.1%から平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.6%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,039百万円減少し、法人税等調整額が1,080百万円増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(157,814)	(負債の部)	(107,509)
流 動 資 産	89,136	流 動 負 債	52,035
現金及び預金	17,693	支払手形	390
受取掛手形	644	短期借入金	9,598
商品及び製品	30,785	1年内返済予定の長期借入金	14,460
仕掛及び製品	22,157	1年内償還予定の社債	14,907
原材料及び貯蔵品	3,343	リース債	280
前払費用	9,710	未払消費税	477
繰延税金資産	118	未払法人税	982
短期貸付	208	未償還リース引当	3,453
倒引当	1,351	環境安全整備引当	302
	2,341	株主資本剰余金	2,958
	1,129	その他の利益剰余金	436
	△348	繰上引当	2,458
		繰下引当	25
		繰上引当	1,303
固 定 資 産	68,677	固 定 負 債	55,474
有 形 固 定 資 産	36,467	社長期借入金	840
建物	12,168	長期リース借入金	38,104
構築物	3,007	長期リース借入金	726
機械及び装置	13,606	退職給付引当	3,587
車両運搬具	18	環境安全整備引当	10,360
工具、器具及び備品	490	資産除の	795
土地	4,937		838
建物	1,145		220
建設仮勘	1,092		
無 形 固 定 資 産	121	(純資産の部)	(50,304)
ソフトウエア	106	株主資本	49,859
その他の資産	6	資本剰余金	43,420
	9	本剰余金	9,795
		本剰余金	9,155
投 資 其 他 の 資 産	32,088	その他の利益剰余金	640
投資関係会社	1,557	繰上引当	△3,156
関係会社	11,722	繰下引当	269
従業員に対する長期貸付	382	繰上引当	△3,426
従破産更生の長期貸付	98	繰下引当	△3,426
長期債権	11,579	繰上引当	△200
長期前払費用	2,669	繰下引当	445
繰延税金資産	8,425	繰上引当	445
繰延税引当	194		
倒引当	△4,541		
資 産 合 計	157,814	負 債 及 び 純 資 産 合 計	157,814

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月 31日)

(単位 百万円)

科 目	金	額
高 上 原 価		79,306
上 原 価		53,916
上 総 利 益		25,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,416
業 利 益		6,973
業 外 収 益		
受 取 利 息	78	
受 取 配 当 金	150	
為 替 差 益	1,306	
そ の 他	276	1,812
業 外 費 用		
支 払 利 息	1,505	
退 職 給 付 費 用	356	
そ の 他	560	2,422
経 常 利 益		6,364
特 別 利 益		
残 余 財 産 分 配 金	312	312
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	251	
減 損 損 失	85	
環 境 安 全 整 備 引 当 金 繰 入 額	251	
そ の 他	5	595
税 引 前 当 期 純 利 益		6,081
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	289	
法 人 税 等 調 整 額	3,878	4,168
当 期 純 利 益		1,913

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金	繰上利益剰余金			
当期首残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△4,629	△4,359	△194	48,662	
会計方針の変更による累積的影響額						△710	△710		△710	
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△5,339	△5,069	△194	47,952	
事業年度中の変動額										
当期純利益						1,913	1,913		1,913	
自己株式の取得								△6	△6	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,913	1,913	△6	1,906	
当期末残高	43,420	9,155	640	9,795	269	△3,426	△3,156	△200	49,859	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299	299	48,962
会計方針の変更による累積的影響額			△710
会計方針の変更を反映した当期首残高	299	299	48,252
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,913
自己株式の取得			△6
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	145	145	145
事業年度中の変動額合計	145	145	2,052
当期末残高	445	445	50,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

個 別 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 満期保有目的の債券……………償却原価法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ 時価法

たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

フェロシルト回収 損失引当金	フェロシルトの回収措置における今後の回収及び処分に要する支出に備えるため、将来の支出見積額を計上しております。見積額については、その搬出に要する現地工事費、輸送費及び処分費用等について、施工地域・搬出处分先別に算出した額を計上しております。 (追加情報) フェロシルトの撤去については、平成27年3月をもって全ての埋設地で完了いたしました。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。 未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
環境安全整備引当金	環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(5) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減し

ております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,094百万円増加し、利益剰余金が710百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	25,243百万円
長期金銭債権	11,543百万円
短期金銭債務	6,936百万円
長期金銭債務	3,280百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 111,504百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	9,453百万円
構築物	2,948百万円
機械及び装置	10,682百万円
工具、器具及び備品	305百万円
土地	1,215百万円
計	24,606百万円

なお、上記のうち財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,560百万円であり、その種類は全てに亘っております。

担保に係る債務

短期借入金	11,890百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,751百万円
長期借入金	9,418百万円
計	25,060百万円

- (4) 自家発電事業関連設備の譲渡
自家発電事業関連設備の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

建	物	112 百万円
構	築	22 百万円
機	械	2,700 百万円
有	形	2 百万円
預	り	485 百万円
長	期	3,228 百万円
	預	
	り	
	金	

- (5) 受取手形割引高 35百万円

- (6) 保証債務

関係会社の金融機関などからの借入債務等に対し保証を行っております。

四日市エネルギーサービス株式会社	4,920 百万円
そ の 他	105 百万円
計	5,026 百万円

- (7) 重要な偶発債務

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

①四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、平成 20 年に所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しています。

今後は、本格揚水を継続するとともに、これまでの調査や試験結果などに基づき、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工による現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

②四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成 27 年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

ア) 第 2 グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

イ) 旧 SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成 21 年 1 月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

(8) 飯田橋駅西口地区第一種市街地再開発事業に伴う権利の変換により、土地及び建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は 923 百万円であります。

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	39,304 百万円
仕 入 高 等	16,764 百万円
営業取引以外の取引高	512 百万円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 3,973,012 株

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	807百万円
関係会社株式評価損	7,884
退職給付引当金	3,297
貸倒引当金	1,615
未払費用等	121
賞与引当金	138
フェロシルト回収損失引当金	1,033
環境安全整備引当金	290
資産除去債務	266
その他	1,264
繰延税金資産小計	16,719
評価性引当額	△6,840
繰延税金資産合計	9,879
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	98百万円
資産除去費用	4
繰延税金負債合計	102
繰延税金資産の純額	9,776

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.1%から平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.6%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は983百万円減少し、法人税等調整額が993百万円増加しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
子会社	石原バイオサイエンス㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売	農薬の販売(注1)	12,133	売掛金	7,548
				売上割戻金の支払(注2)	2,712		
			役員の兼任	余剰資金の預り(注3)	—	預り金	1,449
				利息の支払(注4)	24		
	ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売	農薬の販売(注1)	14,172	売掛金	9,332
				役員の兼任			
	ISK SINGAPORE PTE. LTD.	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付(注5)	1,169	破産更生債権等 (注10)	11,543
				資金の回収	690		
	石原テクノ㈱	所有 直接 100.0%	親会社製品の販売	原材料の購入	6,073	買掛金	2,474
				役員兼任	酸化チタン及び農薬の販売(注1)	4,028	売掛金
	富士チタン工業㈱	所有 直接 100.0%	原料の供給等	原料の供給等(注1)	1,003	売掛金	358
				役員兼任	資金の貸付(注5)(注6)	1,990	短期貸付金
動力の供給等			預り金の返済(注7)	501	預り金	485	
			利息の支払(注7)	110	長期預り金	3,228	
四日市エネルギーサービス㈱	所有 直接 100.0%	役員兼任	動力等の供給に係る業務委託料の支払(注8)	3,288	未払費用	347	
			債務保証(注9)	4,920	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売及び原材料の購入については、市場価格等に基づき決定しております。
- (注2) 契約に基づき、販売に応じた売上割戻金を支払っております。
- (注3) 余剰資金の預りは、金銭消費預託契約に基づき実施しており、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
- (注4) 利息の受取及び利息の支払については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注6) 資金の貸付の取引金額は、期末残高を記載しております。
- (注7) 一般の市場価格等を勘案して取引を実施した自家発電事業関連設備の譲渡について、金融取引として処理しております。
- (注8) 業務委託料については、関係契約に記載された計算方法に基づき、両社合意の上覚書の締結をもって決定しております。
- (注9) 金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
- (注10) ISK SINGAPORE PTE. LTD. への破産更生債権等に対し、4,447百万円の貸倒引当金を計上しております。
- なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、事業年度末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 125円 80銭

1株当たり当期純利益 4円 78銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	50,304百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る事業年度末の純資産額	50,304百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	399,866千株

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,913百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	1,913百万円
普通株式の期中平均株式数	399,901千株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

区分	場所	用途	種類	減損損失
遊休資産	四日市工場 (三重県四日市市)	製造設備	建物、構築物 機械及び装置	85百万円

① 資産のグルーピング方法

当社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

当社は、上記四日市工場について、液安関係設備及び重油関係設備の将来の使用が見込めなくなったため、当該設備を遊休資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記四日市工場設備については、将来の使用が見込めなくなったため、その帳簿価額を零まで減額しております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

建物	0百万円
構築物	34百万円
機械及び装置	50百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 幹 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 西 幹 男[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等にも出席するとともに、取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るほか、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び経営管理の状況を把握いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役	高橋良暢	印
監査役(社外監査役)	西田廣	印
監査役(社外監査役)	播磨政明	印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社および当社子会社の事業内容の明確化を図り、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の事業目的について追加および変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) <u>化学工業</u>	(1) <u>酸化チタン、その他の無機化学工業製品の製造、売買および輸出入</u>
(新 設)	(2) <u>農薬、その他の有機化学工業製品の製造、売買および輸出入</u>
(新 設)	(3) <u>医薬品、医薬部外品、医療機器、動物用医薬品の製造、売買および輸出入</u>
(2) <u>鉱業</u>	(変更案(5)に移設)
(3) <u>前各号の原料、製品の売買および輸出入業</u>	(削 除)
(4) <u>医薬品、医薬部外品の製造、売買および輸出入</u>	(変更案(3)に移設)
(5) <u>電気機器および材料の製造、販売</u>	(削 除)
(6) <u>建設業ならびに林業、緑化事業、土石採取業、水産養殖業およびこれらに関連する加工、販売</u>	(4) <u>建設工事の設計、施工、請負および監理ならびにこれらに関する技術指導</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p><u>(7) 不動産業および観光事業</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(8) 前各号に関連する付帯事業およびコンサルタント業務</u></p> <p>(9) 経営上必要と認める他会社の株式所有および投資</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第3条～第47条 (条文省略)</p>	<p><u>(5) 鉱山の管理</u></p> <p><u>(6) 不動産の売買、賃貸借、管理および仲介</u></p> <p><u>(7) 電気および蒸気の供給および販売</u></p> <p><u>(8) 損害保険代理業および生命保険募集に関する事業</u></p> <p>(変更案第(10)項および第(11)項に移設)</p> <p>(9) (現行どおり)</p> <p><u>(10) 前各号に関連するコンサルティング</u></p> <p><u>(11) 前各号に関連付帯する事業</u></p> <p>第3条～第47条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役藤井一孝、寺川佳成、小林明、米村紀幸、寺西大三郎の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ふじ い かず たか 藤井一孝 (昭和22年1月1日)	昭和44年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 平成21年9月 当社取締役 専務執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 平成22年2月 当社取締役 専務執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 平成23年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 平成24年6月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 事業戦略室長 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO) 兼 コンプライアンス委員会委員長 兼 事業戦略室長 兼 無機事業改革統轄室長 兼 無機化学営業本部長 (現任) 重要な兼職の状況 ・ ISK SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長 ・ 台湾石原産業股份有限公司董事長 ・ ISHIHARA CORPORATION (USA) 取締役会長 ・ ISK AMERICAS INCORPORATED取締役会長	211,000株
2	てら かわ よし なり 寺川佳成 (昭和28年12月4日)	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成15年12月 同行名古屋支店長 平成18年6月 当社出向(顧問) 当社出向(執行役員) 平成19年6月 当社取締役 平成19年9月 当社取締役 財務本部長 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 財務本部長 (現任)	77,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	こばやし あきら 小林 明 (昭和26年2月21日)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務執行役員 四日市工場長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 四日市工場長 (現任)	80,000株
4	すず き よし ゆき *鈴木 良之 (昭和29年8月10日)	昭和53年4月 デュボンファーマーイースト日本支社入社 平成21年5月 デュボン・ジャパン株式会社執行役員 平成23年5月 当社入社 (顧問) 平成23年6月 当社執行役員 無機事業改革統轄室副室長 (現任)	116,000株
5	よね むら のり ゆき 米村 紀幸 (昭和15年11月16日)	昭和40年4月 通商産業省入省 昭和52年4月 日本貿易振興会ストックホルム事務所長 昭和55年9月 資源エネルギー庁石油部備蓄課長 昭和59年4月 外務省在オーストラリア日本国大使館参事官 平成元年6月 工業技術院総務部総務課長 平成2年6月 経済企画庁物価局審議官 平成3年6月 通商産業研究所研究部長 兼 次長 平成4年7月 富士ゼロックス株式会社入社 平成10年6月 同社常務取締役 平成15年7月 同社顧問 平成18年6月 社団法人中小企業診断協会会長 平成21年5月 同協会顧問 (現任) 平成22年12月 国立大学法人京都工芸繊維大学特任教授 (現任) 平成24年3月 ベトナム経済研究所副理事長 (現任) 平成24年6月 株式会社ニッキフロン・トレーディング監査役 (現任) 平成24年9月 ミャンマー経済・投資センター理事長 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成25年8月 日本グラビティ株式会社取締役会長 (現任) 平成25年12月 株式会社共同通信エンタープライズ取締役・ミャンマー経済・投資センター理事長 (現任) 重要な兼職の状況 ・株式会社ニッキフロン・トレーディング監査役 ・株式会社共同通信エンタープライズ取締役 ・日本グラビティ株式会社取締役会長	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	てら にし だいざぶろう 寺西大三郎 (昭和18年3月21日)	昭和40年4月 通商産業省入省 平成2年1月 東北通商産業局長 平成3年7月 通商産業大臣官房審議官 平成4年6月 前田建設工業株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 財団法人化学技術戦略推進機構専務理事 平成13年6月 同機構理事長 平成17年4月 北九州市参与 平成24年5月 一般財団法人化学研究評価機構顧問 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任取締役候補者であります。
3. 米村紀幸氏、寺西大三郎氏は、社外取締役候補者であり、両氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 米村紀幸氏
行政分野における多様な経験に加え、電気機器製造会社における経営者および教育者としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 寺西大三郎氏
行政分野における多様な経験に加え、建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は米村紀幸氏、寺西大三郎氏との間で責任限定契約（金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額）を締結しており、本総会において両氏が再任された場合、同様の契約を締結する予定であります。
5. 米村紀幸氏、寺西大三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ひがし やま けい じ *東 山 啓 治 (昭和29年1月30日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 石原バイオサイエンス株式会社出向（同社取締役） 平成18年6月 同社出向（同社常務取締役） 平成26年6月 当社バイオサイエンス営業本部副本部長（現任）	38,000株
2	あき くに よし たか *秋 國 仁 孝 (昭和28年9月21日)	昭和51年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成13年7月 同行信託財産運用部年金信託運用部長 平成18年6月 りそな信託銀行株式会社執行役員 平成20年4月 株式会社りそな銀行執行役員 平成21年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役 平成23年4月 学校法人大阪電気通信大学監事 平成23年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社社外監査役 平成24年6月 扶桑化学工業株式会社社外監査役 平成26年6月 コクサイエアロマリン株式会社社外監査役（現任）	0株
3	はり ま まさ あき 播 磨 政 明 (昭和25年12月9日)	昭和52年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和55年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、 福島簡易裁判所判事 昭和56年5月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和62年9月 播磨法律事務所開設 平成12年4月 伏見町法律事務所開設 平成22年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 平成23年6月 当社監査役（現任） 平成24年3月 大阪府労働委員会公益委員 平成26年3月 大阪府労働委員会会長（現任） 平成26年6月 東洋紡株式会社独立委員会委員（現任） 重要な兼職の状況 ・石原エンニジアリングパートナーズ株式会社監査役 ・東洋紡株式会社独立委員会委員 ・大阪府労働委員会会長	20,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任監査役候補者であります。
3. 秋國仁孝氏、播磨政明氏は、社外監査役候補者であり、両氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 秋國仁孝氏
金融機関で培われた幅広い知識と見識に加え、化学事業会社等での監査役として豊富な経験を有しておられることから、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 播磨政明氏
弁護士として培われた専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は播磨政明氏との間で責任限定契約（金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額）を締結しており、本総会において同氏が再任された場合、同様の契約を締結する予定であります。
- また、秋國仁孝氏が本総会において選任された場合、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会が開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
こいけ やすひろ 小池 康弘 (昭和37年7月31日)	平成3年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成10年4月 小池法律事務所開設 平成16年4月 大原・小池法律事務所開設 平成24年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年3月 同会副会長退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小池康弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有しておられることから社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

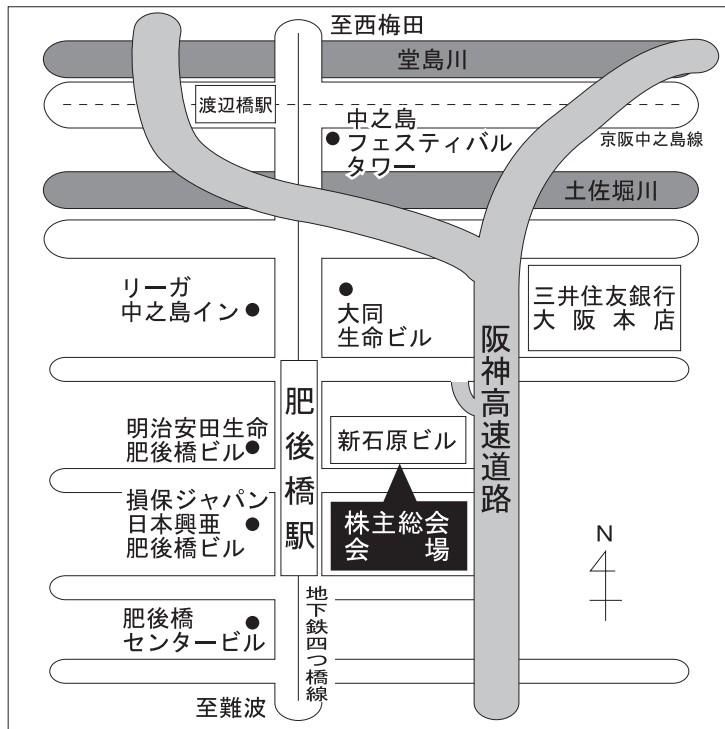
以上

=MEMO=

株主総会会場ご案内略図

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

石原産業(株)本社(新石原ビル5階ホール)



【交通】 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口
京阪電鉄中之島線 渡辺橋駅下車徒歩5分